

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の 役割（経費）分担に関する基本的な方向について

東京都、組織委員会、国、競技会場が所在する自治体（以下「関係自治体」という。）の四者は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）の役割分担及び経費分担に関し、基本的な方向について、以下のとおり定めることとする。

東京都、組織委員会、国、関係自治体の四者は、大会準備の円滑な実施のため、組織委員会が平成 29 年末を目途に作成する V 2 予算及び大会実施に向けて、更に経費の縮減・効率化を図りながら、必要な財源の確保に努めるとともに、以下の基本的な方向に基づき、役割分担及び経費分担の具体化を図っていくものとする。なお、関係自治体の業務内容については、立候補ファイル及び大会開催基本計画に示された役割を基本として、今後、精査していく。

また、大会の成功に向けて、情報の共有と公開に努め、相互に緊密な連携を図っていく。

I 役割（経費）分担

1 東京都

- 大会の開催都市としての責任を果たす。
 - ・ 大会経費のうち、会場関係については、都及び都外自治体所有施設における仮設等、エネルギー及びテクノロジーのインフラ並びに賃借料等に係る経費を負担する。
 - ・ 大会経費のうち、大会関係については、大会時の都市活動や都民生活に与える影響を最小化するよう、都内会場周辺に関わる輸送及びセキュリティ対策に係る経費を負担する。
 - ・ 大会経費のうち、パラリンピック経費（※）については、その四分の一相当額を負担する。

（※）当該パラリンピック経費の対象範囲については、今後、整理・精査を行う。

- ・ 必要な新規恒久施設の整備や都が所有する既存施設の改修を進める。

2 組織委員会

- 大会運営の主体としての役割を担う。
 - ・ 大会経費のうち、会場関係については、オーバーレイ並びに民間及び国（JSCを含む。）所有施設における仮設等、エネルギー及びテクノロジーのインフラ並びに賃借料等に係る経費を負担する。
なお、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等、エネルギー及びテクノロジーのインフラの整備を実施する役割を担う。
 - ・ 大会経費のうち、大会関係については、輸送、セキュリティ及びオペレーション等に係る必要な経費を負担し、業務全般の役割を担う。
 - ・ できる限りの增收努力を行い、所要の収入確保を目指す。
 - ・ 経費の縮減・効率化を図りながら、経費全体の精査・把握に努める。

3 国

- 大会の円滑な準備及び運営の実現に向けて、基本方針(平成27年11月閣議決定)等に基づき、関連施策を実施する。
 - ・ 大会経費のうち、パラリンピック経費（※）については、その四分の一相当額を負担する。また、新国立競技場については、既定の方針に基づき、整備を進める。
 - ・ 大会経費以外に、国として担うべきセキュリティ対策、ドーピング対策などについて、上記の基本方針等に基づき着実に実施する。
 - ・ その他、オールジャパンでの取組を推進するために必要な協力・支援を行う。

4 関係自治体

- 大会開催に向け、円滑な準備及び運営に協力する。
 - ・ 大会時の都市活動や市民生活に与える影響を最小化するよう、輸送、セキュリティ対策など、大会が開催される自治体として担う業務を実施する。
 - ・ 関係自治体が所有する会場施設の必要な恒久的改修を進めるとともに、大会後も地域や住民に使用される設備等は、施設改修の一環として整備する。

II 大会準備における進行管理の強化

1 業務内容の精査、進行管理の徹底

東京都、組織委員会、国、関係自治体の四者は、今後、大会の準備及び運営に関する具体的な業務について、会場の状況等に即して内容を精査の上、実施に当たっては進行管理に万全を期していく。

2 コスト管理・執行統制の強化、区分経理の実施

公費等が投入され、共同で実施する事業については、組織委員会、東京都、国、関係自治体により、共同実施事業管理委員会（仮称）を設置し、コスト管理と執行統制の強化を図る。その上で、これらの事業を一元的に執行するため、組織委員会に特別勘定を設置し、区分経理を行う。